

NECTA NEWS

発行日：令和4年7月15日

編集
一般社団法人 自然環境共生技術協会
広報委員会
〒104-0032
東京都中央区八丁堀 3-23-5
八丁堀スクエアビル 4F
TEL: 03-6280-3722
FAX: 03-6280-3723
E-mail: necta@necta.jp
URL: https://www.necta.jp

一般社団法人 自然環境共生技術協会
Natural Environment Coexistence Technology Association
・ニュースレター 第73号・

contents...

1. <巻頭言>自然環境共生技術協会 副会長 小川紀一郎 氏
 2. <令和3年度特別講演会報告>(同上) 副会長 下村彰男 氏
 3. <令和3年度野外セミナー活動報告> 本木一宏
 4. <技術士第2次試験受験講習会開催報告> 河野勝
 5. <第5回 CoNECT(2022)開催報告(速報)>
 6. <NECTA 最近の動き・協会活動報告>
 7. <お知らせ・イベント情報>
- ◆技術情報・地域性種苗を用いた緑化の促進 阿部まゆ子
◆NECTA 関連環境省人事異動情報

1. 巻頭言

～自然環境共生技術研究会 (CoNECT)
に期待する～

NECTA 副会長 小川紀一郎
(アジア航測株式会社 取締役会長)



2022(令和4)年6月23日と24日に第5回自然環境共生技術研究会(CoNECT2022)が開催された。参加者は民間側88名、環境省130名の合計218名であった。発表数は民間側10件、環境省11件、環民合同1件の合計22件であった。コロナ禍で混乱した第3回以降、オンライン形式での開催も軌道に乗り、今年是对面とオンラインのハイブリッド開催にまでこぎつけることができた。オンライン開催に際しては、研究会を準備する事務局もこれまで経験のない未知の領域だったので、かなりの負担を強いられたのではないかと思うし、ハイブリッド開催に際してもさらに多くの苦労があったと思う。このような難局にもかかわらずしっかりと研究会を維持して開催していただいたすべての関係者の方々に心から敬意を表するとともに、深く感謝したい。本稿ではこの研究会に焦点を当て、少し過去を振り返ってみて、そして将来の展望を述べてみたい。

私がアジア航測の社長になったのは2011年12月で、その翌年に一般社団法人自然環境共生技

術協会(以下NECTA)の理事に就任したと思う。私自身は会社に入社して以来ほぼ30年間ずっと砂防人生を送ってきたので、自然環境共生技術に関してはほとんど知識がなかったが、大学時代は北海道における海岸林の造成・更新手法について調査したり、噴火して荒廃した有珠山の森林形成過程を調査してきた経験もあったので、自然環境共生技術に関して少なからぬ興味を持っていた。さらに、NECTAは早逝されたアジア航測上席執行役員の赤土攻さんが精魂込めて築き上げた法人だと聞いていたので、私の心の中では「がんばらなければ」という気持ちが強かった。

理事会では、NECTAの事業に対して熱心に議論がなされ、多くの取組みを精力的に行っていた。しかし、一方で会員企業の数は横ばいで何となく停滞感も課題として感じていたため、私としては会員企業のモチベーションをさらに高めるための何か新たな取組みを計画していかなければならないと思っていた。そんなある時、アジア航測フェローの佐野滝雄理事から「自然環境共生技術という非常に高度な技術的取組みをしているにもかかわらず、その成果を発表する一元的な場が実はない」、さらに「環境省と共同で調査成果を発表したり、議論したりする機会もない」という話を聞き、ピンと頭の中で何かひらめき、NECTAでこのような研究会を作ったらよいのではないかと考えたのである。

「自然環境共生技術協会(NECTA)の懇談会の時に、自然環境共生技術研究会の立ち上げで盛り上がった。環境省自然環境局所管の学術研究の成果発表の場はほとんどなく、これまでの調査研究成果が発表されずに眠っている部分が多いとのこと。亀澤玲治自然環境局長も非常に乗り気だった。NECTAが音頭を取って技術研究発表会を企画し、環境省とNECTA会員企業とが協力してまずは半々ずつお互いの技術を発表して共有することにより、我が国の自然環境共生技術をさらに高めていこうという趣旨である。合わせて、官民双方の若手技術者の技術力向上とNECTA自体の活性化を実現しようというものである。(170614 小川朝メール(アジア航測社内)より)」

その後、日比谷アメニスの上杉哲郎理事による強力なバックアップをいただき、佐野君が試案をまとめてくれて、それを2017年9月13日の総会懇親会で亀澤局長にお話ししたところ、亀澤局長はNECTAの技術発表会で環境省の若手技官が発表する機会を作ろう、素晴らしいアイデアを提供してくれたことに感謝する、とおっしゃられたときの感激は今でも忘れない。環境省のカウンターパートは岡野隆宏保全再生調整官とし、そのもとで江川和隆自然環境計画課課長補佐が動いてくださるとのこと。岡野調整官は極めて前向きだったことを覚えている。渋沢雄二専務理事を筆頭とするNECTA執行部の皆さんも歓迎していただき、実行部隊の結成を約束していただいた。

最終的には2018年6月12日の理事会で、7月19日、20日に環境省との合同研究発表会を行うことが決定された。岡野調整官からは、「技術力の向上を狙うとともに、環境省の各地域での取り組みを組織知として生かしていきたい。一方で、民間の技術や知見を取り入れていきたい。良い情報交換の場としていきたい。お互い10件ずつ発表を用意して交互に発表していく。」とのお言葉をいただいた。

そして念願の当日を迎えた。場所は環境省新宿御苑インフォメーションセンター会議室である。民間側69名、環境省39名の合計108名の参加者（定員は90名だった）で会場は熱気に包まれていた。そのような中、基調講演Ⅰは環境省大臣官房の鳥居敏男審議官から、新しく策定された第5次環境基本計画の課題と本研究会への期待についてお話いただいた。次の基調講演Ⅱでは私が「自然環境共生技術研究会によせて～技術者の心構えと研究会への期待～」と題して発表し、その後、外来種対策、野生生物管理、モニタリング・環境情報、国立公園・施設整備の4つのセッションに分かれて、民間側10件、環境省10件の合計20件の発表と活発な討論が交わされた。そして、最後の表彰式では参加者全員の気持ちがピークに達し、記念すべき第1回自然環境共生技術研究会が終了した。

私の講演の中の最後の図を図-1に示したい。これによれば、この研究会の名前をよく見ると「CoNECT」という文字が浮かび上がってくる。人がつながる、技術がつながる、という意味である。まさに環境省自然環境局とNECTA会員企業とがベースとなった上にこの「CoNECT」が乗っかっている。自然環境分野のコンサルティング・エンジニアの成長ステップは業務成果の発表により評価され、研鑽を積み上げていくプロセスが大切である。このようなプロセスを毎年確実に行うことによってコンサルティング・

エンジニアの技術力と人間力はスパイラルアップしていく。「CoNECT」はまさにエンジニアの成長の場とも言えるだろう、と述べた。

さらに、Society 5.0の時代がすでに始まっている。サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたデジタルツインにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会のことを指している。Society 5.0では、IoT（Internet of Things）で全ての人とモノが常につながり（OMO：Online Merges with Offline）、フィジカル空間のセンサーからの膨大な自然環境共生情報がサイバー空間に集積される。サイバー空間では、このビッグデータを人工知能（AI）が解析し、その解析結果がフィジカル空間の人間にロボットなどを通して様々な形でフィードバックされる。これまでできなかった新たな価値が自然環境共生事業にもたらされることになる。私たちはSociety 5.0時代における自然環境共生技術を考えていきたいと思う。そうすれば、その先に「環境DX」がしっかりと見えてくる。

今後は、この研究会を様々な自然環境共生施策について技術的な議論のできる場にしていきたいと思う。発表会に加えて公開討論会もやっていきたい。環境省の自然環境行政の中からホットなテーマを選び、指定課題として講演発表を募集し、その後のパネルディスカッションでの議論へ導いていっても良いと思う。さらに、会員企業側から自然環境行政への課題出しを行い、より高次の行政サービスを提言できるような場にしていきたいとも思う。たとえば、NECTA会員企業がSDGs経営を進めていく上で、「脱炭素と生物多様性保全の統合的な推進」「生物多様性とネイチャーポジティブ」「ネイチャーポジティブ経済と企業経営」、等々をテーマとして挙げてみても良いのではないだろうか。今後ますます重要性を増す、自然環境行政と自然環境共生技術、ならびにNECTAの発展を祈念してやまない。



図-1 自然環境共生技術研究会への期待

2. 令和3年度特別講演会報告

1. 開催日：令和4年6月7日
2. 開催方法：会場とZOOMによるハイブリッド方式
3. 演題：最近の自然環境保全（ふれあいを含む）の動向について—自然公園の大きな転換期—
4. 講師：下村彰男

NECTA 副会長

5. 講演会概要

* 自然環境保全（国立公園）を取り巻くさまざまな社会認識が大きく変化しており、転換期にある。



① 守り方の概念

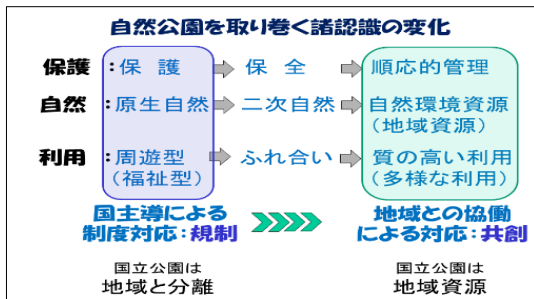
守り方の概念は、「保護」から「保全」、「順応的管理」へと展開している。これまで原生自然環境を中心に人為を排除して守ってきたが、順応的管理はモニタリング結果をふまえ、変容を修復・再生するという循環（動態システム）として考えるものである。

② 自然概念

自然への関心が「原生自然」から「二次自然（里地・里山）」、「自然環境資源（地域資源）」へと広がり、概念も変化している。地域資源は、曖昧に使われがちであるが、本来、固有性（その土地ならではの）と複合性（ストーリー）を重視する概念である。

③ 利用志向

利用志向は、「周遊型」から「ふれ合い」、「質の高い利用（多様な利用）」へと展開している。以前は資源性が固定的（滝、湖など）で、資源への誘致圏によってグレード化して利活用の計画を立てていた。現在は提供する情報によって資源性が変わる（例えばマタギが案内すると山の見方が全く変わる）という考え方にもとづくプログラム等により質の高い利用を提供しつつある。



④ 管理の考え方

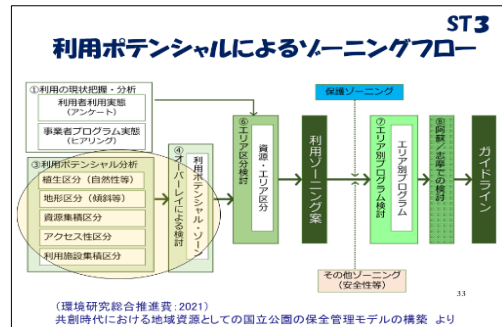
管理運営の方法も「行政（国）主導」から「地域との協働」に変わってきている。国立公園等は、従来、島状の保護（普通地域で地域と切り離す）を行ってきたが、今や普通地域の中にも高い資源性を持ちうる資源があるので、それを活用する計画を考えていくことが重要である。そうなると行

政主導だけでは難しく、官民連携で進めていく必要がある。

* 自然公園法改正に関わる審議会答申の背景

① 質の高い利用に関わる計画

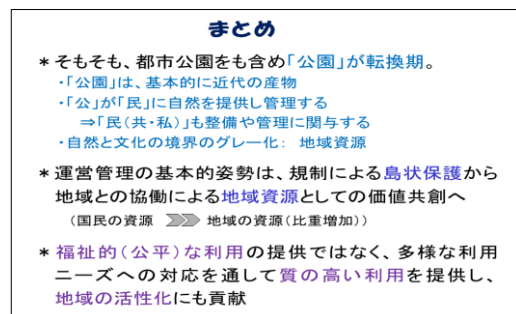
審議会答申では、質の高い利用に関わる計画として利用ゾーニングを求めている。植生、地形、資源集積、アクセスの状況、利用施設の集積といった条件をオーバーレイすることで、土地の利用ポテンシャルに応じた利用のゾーニングが可能である。そして各ゾーンの性格に適したプログラムを提供していくことによって質の高い利用が提供できるという考え方である。



② 地域との協働による循環型管理

保護と利用を好循環させるためには、地域の人々による価値の共有や地域に関する調査研究による資源性の維持・向上プロセスを組み込む必要がある。この循環を地域に委ねるためには財源が必要になる。モニタリングや調査を頻度高く行い資源性を維持・向上させるためには、地域や利用者の協力が必要になる。参加型モニタリングは、調査設計の段階と結果を評価する段階で専門家に関与を求め、調査そのものは地域や利用者の力を借りて進める。これを協働型モニタリングシステムと呼んでいる。

また地域とのコミュニケーションを促進するためには、経済のことを考えないといけない。自然公園がどれだけの経済効果を生んでいるかをしっかり考えると同時に自然公園らしい経済活動が何かを考えなくてはならない。地域性や地域らしさを出していくためには、例えば、地域の野菜等の食材、地域の調味料を使って料理を作っていくなど、経済的な循環を国立公園（地域）の中で構築していくことが公園らしい消費に結びつく。



(事業委員長 河野 勝)

3. 令和3年度野外セミナー活動報告

「MT. FUJI SATOYAMA VACATION & 静岡県富士山世界遺産センター」

1. 開催日：令和4年6月3日（金）

2. 参加者：12名

3. 造園CPD：4.5単位

4. 野外セミナーの趣旨

ワーケーションや小水力発電など各施設の視察を通して再生可能エネルギーやSDGsを学ぶ。

5. 視察場所及び解説者

<講義>

（一社）エコロジック代表理事 新谷雅徳氏

<視察>

MT. FUJI SATOYAMA VACATION

（一社）エコロジックグランピング施設管理

和久井諒氏

白糸滝養魚場

秋山徳弘氏

静岡県富士山世界遺産センター 接遇係

6. 講義及び視察の概要

■新谷氏による講義

新谷氏のこれまでの主な活動と MT. FUJI SATOYAMA VACATION の取組

新谷氏はアメリカの大学院留学中に地域の人のためになり、自然環境や文化を守ることでできるエコツーリズムのを知り、その後一般社団法人エコロジックを立ち上げ自分の仕事としてきた。現在は活動拠点である富士宮だけでなく、世界中でエコツーリズムの開発支援を行っている。2018年環境大臣賞「日本エコツーリズム大賞特別賞」を受賞し、オーストラリアのTravelerで「観光で世界を変える31人」に選ばれた。近年はボツワナのチョベ森林保護区、ラオスのルアンパバーン、ガボンなどに赴くことが多いとのこと。

一般社団法人エコロジックは、国立公園オフィシャルパートナーである。環境省は、日本が世界に誇る国立公園の美しい景観と、国立公園に滞在する魅力を世界に向けて発信し、国内外の利用者の拡大を図ることで、人々の自然環境の保全への理解を深めるとともに、国立公園の所在する地域の活性化につなげるため、企業や団体と「国立公園オフィシャルパートナー」契約を締結している。

エコツーリズムとは世界で起きている公害や密猟、違法土地利用、観光負荷、伝統文化の喪失などの諸問題の解決方法のひとつで、これまでの箱物を作って行う観光とは真逆の取組である。

エコツーリズムの考え方の一つに、地域の方の信頼を得てビジネスにつなげるという考えがある。エコツアーを行う際は現地のことを最優

先に考え、現地にお金が落ちる仕組みを作り、現地の人々がされて嫌なことは絶対にしないよう心掛けている。MT. FUJI SATOYAMA VACATIONでは、近隣住宅の迷惑にならないルートや時間帯を設定したり、地域の川掃除等を手伝ったりすることで良好な近所づきあいが出来るようになったという。地域に実際に住んで、暮らしてみることによって周りとの関係づくりを少しずつ実践している。



新谷氏

MT. FUJI SATOYAMA VACATIONは、2021年春に静岡県富士宮市狩宿に新しくオープンした施設で、富士箱根伊豆国立公園（特に白糸の滝）に近い立地を生かし、富士山がもたらす自然的・文化的な恵みを背景に、施設を使った宿泊及びワーケーションと地域を巡るエコツアーの取組を行っている。「Think Globally, Act Locally. Think Locally, Act Globally.（世界を意識して、地域で行動する。地域の経験を活かし、世界を変える。）」をミッションとして、実際に新谷氏がこれまで世界各国で経験してこられた活動を体現している。

利用者に満足のいくサービスを提供するために一日に受け入れるのは一組に限定している。現在は広告系企業やベンチャー企業が、エコツアーやテントを協力して立てるチームビルディング体験に活用するなど、ワーケーションとしての利用が増えている。



グランピングテント

■MT. FUJI SATOYAMA VACATION



MT. FUJI SATOYAMA VACATION スタッフ

MT. FUJI SATOYAMA VACATION は、東京のお医者さんの古くなった別荘を代表新谷氏が購入し整備した。雄大な富士山をバックに大小4つのグランピングテントとシャワールームや囲炉裏のある建屋、そしてミーティングルームとしても使える広間（ラウンジ）が主な施設である。施設内の使用電力は太陽光パネルによる自家発電で賄い、建物の木材は地元のスギ・ヒノキを使用している。

テント内や屋内施設には新谷氏が各国で買い付けた様々なフェアトレードアートをスタイリッシュに設え、サインの中にさりげなく富士山のイラストを入れるなど、世界レベルのエコツアーモデルとなるよう心配りがなされていた。オープンスペースにある二つの池は、土地の購入時には藪に覆われていたが少しずつ整備することで、シュレーゲルアオガエルやモリアオガエルが姿を現すようになったという。視察の際にも池にシュレーゲルアオガエルの卵塊と樹上にモリアオガエルの成体と卵塊の姿を見ることができた。



集合写真

■白糸滝養魚場

MT. FUJI SATOYAMA VACATION の行うエコツアーで紹介する地域との連携ポイントの一つに白糸滝養魚場がある。富士川水系の芝川の流れを利用して24面の池に約5万匹のニジマスを養殖し、100gの稚魚から3年かけて4kg以上の大型のニジマスに育て上げる。



白糸滝養魚場の全景

代表秋山氏の奥様が経営する白糸滝トラウトカフェではニジマス尽くしのランチボックスをMT. FUJI SATOYAMA VACATION に卸しており、視察の昼食で味わうことができた。先代の頃まではニジマスといえば臭い魚といわれていたが、今は認識が変わってきており、横浜のホテルや都内の料亭などにも卸せるようになった。



ニジマス尽くしのランチ。たいへん美味しかった

秋山氏は、2020年から芝川の流れを利用した小水力発電の取組を行っている。池に注ぎ込む水量は2トン/秒で、それは家庭での1日の使用量の約1,000年分に相当する。かねてより市の関係者など様々な方から水力発電の話があったそうだが実現には至っていなかった。現在の設備は、19.8kw/hの発電能力があり、10年で償却予定である。当初は電力の自家消費を考慮していたが諸事情で断念し、現在は売電している。



小水力発電施設の見学

■静岡県富士山世界遺産センター

静岡県富士山世界遺産センターは、2013年6月にユネスコの世界文化遺産に登録された「富士山 信仰の対象と芸術の源泉」を後世に守り伝えていくため2017年に開館した。富士山本宮浅間大社の鳥居に隣接している本館は、富士ヒノキを組み上げた逆円錐形の姿をしており、館内の展示は富士山の魅力を自然や伝統文化、歴史など多角的に伝えている。



富士山世界遺産センターと浅間大社の大鳥居



センター内はらせん状のスロープで富士登山を疑似体験できる

7. 所感

MT. FUJI SATOYAMA VACATIONの新谷氏は世界中の取組を体験し実感することでご自身の活動に落とし込んでおり、まさにそれを体現している。そして、SDGsを具現化したい企業が欲しい施設や情報が取り揃えられている。コロナ禍でリモートワークやワーケーションの気運が一気に高まっている中、「本物」の体験ができる当施設は先進的なモデル事例であると感じた。今回の視察で唯一の心残りは、新谷氏がフィリピンで買い付けてきたフェアトレードのコーヒーが時間の都合で飲めなかったことだ。

(西武造園 木本 一宏)

4. 令和4年度技術士第2次試験 「環境部門」受験講習会の開催報告

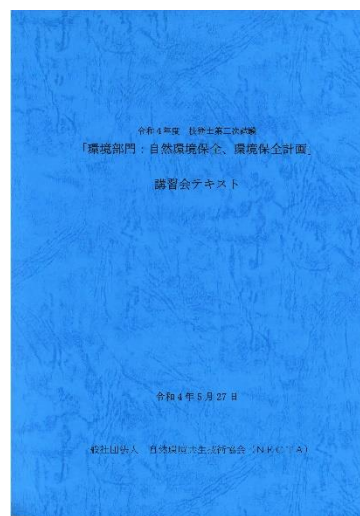
事業委員会では、技術士第2次試験（環境部門：自然環境保全・環境保全計画）を受験される方を対象に毎年講習会を開催しています。本講習会は今年で第18回を迎え、内容の充実したテキスト、経験豊かな講師による解説、昨年度合格者による体験談等、技術士合格に向けて有益な情報提供に努めています。

講習会の内容は以下の通りです。

1. 対象者：技術士第二次試験 環境部門
「自然環境保全・環境保全計画」受験予定者
2. 日時：2022年5月27日(金)
13:00～17:30
3. 内容
(1)挨拶 (一社)自然環境共生技術協会
事業委員会
(2)最近の環境行政の動向と自然環境保全施策
東京環境工科専門学校校長 笹岡達男講師
(3)合格ラインに乗るための論文構成の作り方
元アジア航測株式会社 松沢孝晋講師
(4)受験体験談
株式会社プレック研究所 家倉凌講師

今年度は、ZOOMによるリモート講習会として開催し、14名の方が受講され、好評のうちに終了しました。事業委員会では、引き続き質の高い講習会の開催に努めてまいります。

(事業委員長 河野 勝)



R4 講習会テキスト
(A4判、406頁)
有料(実費)
在庫僅少
(購入希望の方は、事務局まで問い合わせを)

5. 第5回自然環境共生技術研究会 (CoNECT2022)開催報告(速報)

第5回となる「自然環境共生技術研究会(CoNECT)」がオンライン併用で開催され、多くの参加者を得て、活発な意見交換等が行われました。

1. 開催概要

1) 日時：令和4年6月23日(月)13:00-18:00
24日(火) 9:30-15:45

2) 主催：環境省自然環境局
一社)自然環境共生技術協会

3) 形式：(実会場)日比谷図書文化館
(オンライン) Webex

4) 参加者：申し込み総数218名
(環境省130名、NECTA会員企業88名)

5) プログラム

<1日目> 司会：阿部広報委員

- ・開会挨拶：奥田自然環境局長
- ・セッション1：計画策定/合意形成(発表5件)
- ・セッション2：環境調査/モニタリング(発表4件)
- ・特別講演：一ノ瀬友博氏 慶応義塾大学教授
「地域循環共生圏と生態系減災」

<2日目> 司会：阿部広報委員

- ・セッション3：野生生物管理1(発表4件)
- ・セッション4：野生生物管理2(発表4件)
- ・セッション5：施設整備(発表5件)
- ・表彰式/講評：堀上自然環境計画課長
森本NECTA会長
- ・閉会挨拶：森本NECTA会長

2. セッション発表内容

1-1【協会奨励賞】「Eco-DRRの社会実装に向けた生態系保全・再生ポテンシャル評価のためのフレームワーク」中川考介・パシフィックコンサルタンツ

1-2【局長賞】「阿蘇草原再生の新ステージ」山下淳一・阿蘇くじゅう国立公園管理事務所

1-3「奄美大島における野生生物の保護と質の高い利用体験の両立に向けたナイトツアーのルールづくり」深沢久和・プレック研究所

1-4「地域循環共生圏に寄与する木質バイオマスの取組み」大西竹志・日比谷アメニス

1-5「中部山岳国立公園上高地地区における景観と防災の調和のための河床上昇対策の検討」大嶋達也・動物愛護管理室、塚本祐樹・アジア航測

2-1「環境DNA分析技術を用いた淡水魚類・両生類の調査手法の標準化の推進と動物分布調査への活用について」鴛海智佳・生物多様性センター

2-2【協会賞】「環境DNA分析による魚類相調査結果を精査するための「MyFish法に係る誤同

定チェックシート」について」中村匡聡・いであ

2-3「琉球列島及び小笠原諸島を対象としたサンゴ礁の分布等の現況把握について」浅井樹・アジア航測

2-4「石西礁湖自然再生事業にかかる新たなサンゴ群集修復事業の取組」山本以智人・石垣自然保護官事務所

3-1「仙台市におけるツキノワグマ出没対応と出没リスクマップの作成について」吉田淳久・地域環境計画

3-2「中央アルプスにおけるライチョウ保護増殖事業について」小林篤・信越自然環境事務所

3-3「ウミガラス保護増殖事業のロードマップ策定について」原中つかさ・羽幌自然保護官事務所

3-4【局長奨励賞】「海ワシ類のバードストライクの対策について」福田真・自然局野生生物課

4-1「移植が困難とされる菌従属栄養植物クロムヨウランの移植手法について」牧口陽介・ドーコン

4-2「絶滅危惧種サシバの保全等を目的としたビオトープ造成による代償環境の創出について」山口珠輝・ドーコン

4-3「希少野生動植物種の保護増殖事業の改革」杉山昇司・関東野生生物課

4-4「国指定浜甲子園鳥獣保護区の干潟再生について」小竹佳穂・近畿自然環境整備課

5-1「屋外用途を想定したトドマツ防腐防蟻処理方法の開発について」重留圭・サイエンス

5-2「慶良間諸島国立公園の施設整備における考察」石鍋健・自然環境整備課

5-3「横山ビジターセンター展示改修」森本龍平・中部自然環境整備課

5-4「新築ビジターセンターでのカビ発生事例とその対策」石月聖文・沖縄奄美自然環境事務所

5-5「自然公園における施設整備の設計・施工プロセス」関口隼紀・ラスコジャパン

6-1. NECTA 最近の動き

○通常理事会

すでにご案内のとおり、6月7日に令和3年度第2回理事会及び審議委員会が開催され、令和4年度の事業計画、予算の承認をいただきました。

(事業計画、予算等につきましては、別途掲載の資料をご参照ください。)また、例年、理事会にあわせて開催してきた特別講演会につきましては、この2ヶ年度は見合わせ、あるいは時期をずらしての開催でしたが、今回は、オンラインによる配信を併用し、新型コロナウイルス感染防止対策を講じながら、例年どおりに理事会後開催することができました。

○自然環境共生技術研究会 (CoNECT)

こちらにも別途ご案内のとおり、環境省とNECTAの共催により「自然環境共生技術研究会 (CoNECT)」が、6月23日、24日に、実会場とオンライン形式の併用により開催されました。本研究会は、今回で5回目の開催となり、今年も200名を超える参加をいただきました。環境省職員及び民間の技術者が一堂に会して、自然共生に係る技術や取り組みを発表、共有するための場として定着してきたことは、官民協力の下での自然共生に関する技術の向上、経験の共有や蓄積を目指している当協会として、誠に喜ばしいことです。あらためて環境省をはじめ会員各位のご理解ご尽力に感謝申し上げます。

○自然環境共生技術をめぐる最近の国内外の動向

外来生物法の一部を改正する法律が、5月11日に成立、5月18日に公布されました。今回改正では、1) 国内への緊急な侵入防止に対処が必要なヒアリ等対策のための検査体制等の強化、2) すでに広く飼育され、野外に定着している種（アメリカザリガニやアカミミガメ）への対応のための法整備、3) 国と地方公共団体による防除の円滑化による防除体制の強化、を内容としており、外来生物対策の一層の強化・推進を図るものです。

また、今年の第3四半期に開催予定だった、生物多様性条約COP15の第二部会合については、さらに開催時期が延期され、今年の12月5日～17日にカナダ・モントリオールで開催することが、6月に条約事務局から発表されました。ようやく、愛知目標に続く新たな生物多様性保全の世界目標となる「ポスト2020生物多様性枠組」の採択が年内に見込まれることになりましたが、その内容は、ナイロビで6月開催された4回目となる作業部会 (OEWG4) の場でも、枠組みの多くの論点で合意されず、論点併記の形でCOP15に持ち越しとなりました。最終的にCOPでどのような形で合意に至るかは、それまで明らかにはなりそうにありません。

そして、我が国の「生物多様性国家戦略」についても、現在、中央環境審議会自然環境部会で検討が進められていますが、最終的には、COP15の合意内容を受けることになるため、年明け～令和4年度末ごろまでの改定となりそうです。いずれにしても、国内外の自然環境の保全と持続可能な利用をめぐる新たな、そして大きな展開が見込まれます。NECTAでも、自然共生技術を通じて、「ポスト2020生物多様性枠組」、新「生物多様性国家戦略」の実現のためのさらなる貢献を目指し、今後ともその動向を注視して活動に反映していきたいと思っております。

(文責：企画運営委員長 神田修二)

6-2. 協会活動報告

(令和4年4月1日～6月30日)

【委員会活動】

<事務局>

令和4年6月7日

令和3年度第2回通常理事会・審議委員会
令和4年6月23-24日 第5回 CoNECT

<企画運営委員会>

第10回 令和4年4月19日

第11・12回 令和4年5月17日

<事業委員会>

令和4年5月27日 技術士講習会

令和4年6月3日 野外セミナー

令和4年6月7日 特別講演会(下村副会長)

<広報委員会>

令和4年4月15日 NECTA ニュース第72号発行

<研究委員会>

令和4年6月29日

自然再生事業に係る環境省との意見交換会

7. お知らせ・イベント情報

◆技術情報

○地域性種苗を用いた緑化の促進

生物多様性と共生する「みどり」のデザイン

～関西における地域性種苗を用いた緑化事例集～



(兵庫県立人と自然の博物館, 2022)

▶冊子 URL

https://www.hitohaku.jp/research/farm.html#Regional_Seedlings

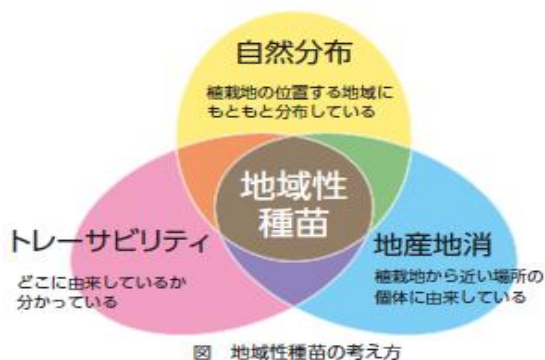
<執筆者からのメッセージ>

このほど、地域性種苗を用いた緑化が求められている背景や、その利点、計画から育苗、植栽までのプロセスを解説するとともに、関西における地域性種苗を用いた緑化の9つの事例を紹介する冊子「生物多様性と共生する「みどり」のデザイン」をまとめ、WEBでも公開をはじめました。生物多様性に配慮した緑化を検討されて

いる方への紹介や、事業者・発注者への提案資料としても活用されることを想定していますので、ぜひPDFをご利用いただければ嬉しいです。
[兵庫県立 人と自然の博物館
自然・環境再生研究部 主任研究員 橋本佳延]

<冊子紹介>

近年緑化植物には、機能性や鑑賞性に加え、地域に悪影響を及ぼさない生物多様性に配慮した緑化、その一つの解である「地域性種苗を用いた緑化」の重要性が求められています。本冊子では、地域性種苗を下図のように整理し、解説を付しています。



また、地域性種苗を用いた緑化のプロセス（本冊子 p4-5）では、各プロセスを担う職種（緑地設計者、環境コンサルタント、種苗生産者、造園施工者）の役割が明確化され、自身の業務に当てはめて実践的に読み進められるよう配慮されています。

当社（(株)地域環境計画）は、環境コンサルタントの立場から、現場で生じる課題や改善策について、本冊子の作成段階でご協力させていただきました。本冊子が OECM を含めた多様な取組に活用されることを願います。

（参考）当社でも本社ビルの花壇において地域性種苗の取組を進めています。



（広報委員会 阿部まゆ子）

◆NECTA 関連環境省人事異動情報

【7月1日】

（地方事務所等・課長級以上）

- ・東北地方環境事務所長←田村省二
- ・福島地方環境事務所長←関谷毅史
- ・関東地方環境事務所長←大森恵子
- ・中部地方環境事務所長←中山隆治
- ・九州地方環境事務所長←築島明
- ・阿寒摩周国立公園管理事務所長←田中準
- ・東北地方環境事務所統括←羽井佐幸宏
（併）国立公園課長・野生生物課長
- ・中四国地方環境事務所野生生物課長←澤志泰正
- ・近畿地方環境事務所野生生物課長←平井和登
（本省・課室長補佐級以上）
- ・自然環境局総務課長←細川真宏
- ・国立公園課長←則久雅司
- ・自然環境計画課課長補佐←石川拓哉

【7月15日】

（地方事務所等・課長級以上）

- ・関東地方環境事務所統括←立田理一郎
（本省・課室長補佐級以上）
- ・野生生物課長←中澤圭一
- ・自然環境計画課生物多様性戦略推進室長←山本麻衣
（併）野生生物課希少種保全推進室長
- ・野生生物課課長補佐←守分紀子

《編集後記》

第5回 CoNECT(2022)の準備、参加に精力的にご協力された皆様に御礼申し上げます。

第1回開催に多大なご尽力された小川理事（現副会長）には、当時を振り返りながら巻頭言を執筆下さり誠に有難うございました。

また、初回からずっと審査、講評の役を担っていただいている森本会長には、頭が下がる思いです。技術の傾向も把握され、鋭い指摘も見られました。「今回のセッション1の合意形成で論じられた『順応的管理』は30年程前から取り組まれているが、これは行き当たりばったりではなく、ちゃんとゴールが見えていなければならない。」この言葉は、多くの行政官や支援企業に刺さったのではなかろうかと思えます。

ともあれ、この5年間での官民協働のこの取り組みが、NECTA の存在及び役割を環境省と会員社の特に若い方々にも全国広く知っていただくことに繋がり、広報にとって大きな柱となってきたことは事実です。今後この流れを絶やすことなく、さらに発展する（させる）ことを願ってやみません。

（広報委員長 市原信男）

令和4年度事業計画
(令和4年7月1日から令和5年6月30日まで)

1. 基本方針

今日、自然と共生する社会の実現への取り組みは広範な分野で進められており、多様な自然環境の保全、創出、再生、自然とのふれあい等に関する事業の円滑な推進と、これらに必要な自然環境共生技術に関する研究開発が求められている。

当協会は、このようなニーズに対応し自然環境共生技術の関する調査・研究を担う技術者集団としてこれまで長年にわたり継続的な活動を行ってきたところであるが、一昨年来の新型コロナウイルス感染拡大により、例えばこれまで対面形式で実施してきた研究会や技術セミナーの開催が困難となるなど、協会活動全般にさまざまな影響を受けた。一方、対面形式からオンライン形式による研究会や講習会の開催に移行することにより、これまで参加しづらかった地方会員もオンラインにより参加しやすくなり参加人員が増加するなど新たな状況も生じている。コロナ禍の中においても、協会活動をこれまでどおり維持していくとともに、オンラインの活用などにより協会活動の再活性化につなげていくことが重要であると認識している。

自然環境共生技術に求められるニーズは近年、ますます幅広くなりつつある。本年中に生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)で採択が予定されている新たな生物多様性枠組みとそれを踏まえて作成される予定の新生物多様性国家戦略への対応、国際的に推進が約束された2030年までに国土の30%を自然保全地域とする30by30への対応、また、国会で成立した、ヒアリ対策の強化およびアメリカザリガニ・アカミミガメ対策のための規制手法の整備を盛り込んだ改正外来生物法など、新たな取り組みが求められている。

当協会はこれまで、自然環境共生技術に関するさまざまな調査研究、技術力の向上、人材の育成及び国内外の情報の収集・整備等を積極的に推進してきたところであるが、今後とも現下の自然環境共生に係るさまざまな状況を踏まえ、自然環境共生技術のさらなる進展に寄与していくものとする。

また、これらの成果を集積・発信することを通じて、広く関係機関や一般国民との連携、交流を促進し、当協会の役割のさらなる増進に努める。

2. 調査研究

自然環境共生に関する総合的、実践的技術の集積・確立、自然再生に関する順応的管理手法の考え方に基づく技術の集約と研究開発、生物多様性保全の取組を推進するための生態系ネットワークに関する技術の研究開発、自然とのふれあいに関する調査研究等について、会員相互の技術交流等積極的な参画のもと、学識者等専門家の指導、協力を得て推進する。また、新たな研究テーマの発掘に向け、中長期的な自然環境を取り巻く様々な社会情勢変化に鑑みた萌芽的課題についての検討を継続する。

(1) 自然とのふれあい技術研究

自然とのふれあいを促進するための自然公園等施設の整備及び維持管理に関する技術の集積と体系化のために、自然公園等施設技術指針(環境省施設整備課)に関する技術の現状と課題等について調査研究する。また、自然公園等における適切な利用推進のあり方についての調査研究を進める。

(2) 自然再生技術研究

国際的な目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」や「地域循環共生圏」などの新たな施策への対応に向け、引き続き自然再生に関する技術の集積、向上を図る。特に「自然を活用した解決策(Nbs)」の積極的活用を通じた社会的課題の解決に取り組み、ポスト2020目標が達成されるように調査研究活動を進める。

(3) 生物多様性保全技術研究

「生物の多様性の確保を通じて自然と共生する社会の実現を図る」ため、生物多様性国家戦略・地域戦略や関連諸計画等に示された生物多様性確保の考え方、生物多様性保全に係る自然再生創出等の具体的な技術、CSR活動及び地域連携の取組み、生物多様性の主流化に向けた動きについて調査研究を進める。

- (4) 受託調査研究の継続
蓄積された研究活動の成果等を活用し、当協会の目的に沿って適切な受託調査研究事業を継続する。
- (5) 技術セミナー及び自然環境共生技術研究会の開催
技術情報を幅広く収集し、共有するため、環境省等と連携を図りながら、「技術セミナー」や「自然環境共生技術研究会（CoNECT: Conference On Nature Environment Coexistence Technology）」を今後も継続して開催していく。

3. 技術力の向上と人材育成

自然環境共生技術に係る調査・解析・評価、事業に係る調査・設計・施工・管理等に関する知見・技術の習得、普及及び継続教育による人材の育成に努める。また、必要に応じて講演会、講習会等を広く一般にも公開することとする。

- (1) 幅広い自然との共生を目指す技術や総合的な観点から新たな研究開発や知見を習得するため、学識経験者、行政経験者及び関係省庁等による講演会・講習会を実施する。
- (2) 協会における自然環境共生の研究成果等に関する技術発表会、シンポジウム、セミナー等を実施する。
- (3) 現場を踏まえた実践的立場から自然環境共生に関する実施事例見学会を実施する。
- (4) 行政、学識経験者、関係団体等との自然環境共生に関する技術交流を推進する。
- (5) 技術士試験（環境部門）における第二次試験受験講習会を実施する。
- (6) 造園 CPD 制度に参画し、自然環境共生技術に関する技術者の継続教育を実施する。

4. 広報及び情報収集と発信

自然環境共生技術の広報活動を行うとともに、自然環境共生技術に関する国内及び国外における情報の収集、整備並びに図書の刊行等情報の発信を図る。

- (1) ニュースレター（NECTA NWES）を年4回発行する。
- (2) パンフレット及び会員名簿の改訂を行い、会員及び関係機関に配布する。
- (3) 関係機関が行うシンポジウム、セミナー等事業に関する情報を提供する。
- (4) 自然環境共生技術に関する内外の情報を収集、整備し広く発信する。
- (5) ホームページの定期的更新を行い、常に新しい情報を発信する。
- (6) 調査研究成果を発刊する。

5. 今後の協会運営に向けた対応等

協会活動の継続性を維持するため、引き続き、事業の中心となる調査研究活動及び技術力の向上と人材育成の活動に自主的に取り組むとともに、様々な分野の学識経験者や専門家との連携強化を図り、行政、関係団体、一般の方々等が参加しやすい組織運営を図る。また、一般社団法人として、当協会の今後の運営基盤や財政基盤の強化を図るための施策について、引続き検討を深めていくものとする。

以上

令和4年度収支予算（正味財産増減計算書）

（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）

（単位：円）

科目	令和4年度予算（案）			令和3年度予算			比較増減（予算増減）		
	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計	自然環境 共生事業 会計	法人会計	合計
経常増減の部									
(1) 経常収益									
①受取入会金		100,000	100,000		100,000	100,000	-	-	-
受取入会金		100,000	100,000		100,000	100,000	-	-	-
②受取会費		6,680,000	6,680,000		6,880,000	6,880,000	-	-200,000	-200,000
正会員受取会費		6,600,000	6,600,000		6,800,000	6,800,000	-	-200,000	-200,000
特別会員受取会費		30,000	30,000		30,000	30,000	-	-	-
個人賛助会員受取会費		50,000	50,000		50,000	50,000	-	-	-
③事業収益									
自然環境共生事業	16,100,000		16,100,000	16,100,000		16,100,000	-	-	-
受託事業	15,000,000		15,000,000	15,000,000		15,000,000	-	-	-
普及事業	600,000		600,000	600,000		600,000	-	-	-
セミナー等	450,000		450,000	450,000		450,000	-	-	-
その他事業収入	150,000		150,000	150,000		150,000	-	-	-
助成金事業	500,000		500,000	500,000		500,000	-	-	-
④雑収益		203,000	203,000		203,000	203,000	-	-	-
受取利息		3,000	3,000		3,000	3,000	-	-	-
雑収益		200,000	200,000		200,000	200,000	-	-	-
経常収益計	16,100,000	6,983,000	23,083,000	16,100,000	7,183,000	23,283,000	-	-200,000	-200,000
(2) 経常費用									
①事業費									
給与手当	4,000,000	-	4,000,000	4,000,000	-	4,000,000	-	-	-
嘱託研究費	9,000,000	-	9,000,000	9,000,000	-	9,000,000	-	-	-
役員費	-	-	-	400,000	-	400,000	-400,000	-	-400,000
会議費	500,000	-	500,000	800,000	-	800,000	-300,000	-	-300,000
旅費交通費	800,000	-	800,000	1,000,000	-	1,000,000	-200,000	-	-200,000
通信運搬費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000	-	-	-
減価償却費	-	-	-	10,000	-	10,000	-10,000	-	-10,000
什器備品費	100,000	-	100,000	100,000	-	100,000	-	-	-
機器リース料	200,000	-	200,000	200,000	-	200,000	-	-	-
印刷製本費	400,000	-	400,000	800,000	-	800,000	-400,000	-	-400,000
図書資料費	10,000	-	10,000	10,000	-	10,000	-	-	-
資材購入費	-	-	-	50,000	-	50,000	-50,000	-	-50,000
事務用品費	80,000	-	80,000	80,000	-	80,000	-	-	-
水道光熱費	70,000	-	70,000	70,000	-	70,000	-	-	-
借室料	2,200,000	-	2,200,000	2,200,000	-	2,200,000	-	-	-
諸謝金	50,000	-	50,000	50,000	-	50,000	-	-	-
租税公課	400,000	-	400,000	400,000	-	400,000	-	-	-
雑費	500,000	-	500,000	500,000	-	500,000	-	-	-
事業費計	18,810,000	-	18,810,000	20,170,000	-	20,170,000	-1,360,000	-	-1,360,000
②管理費									
給与手当	-	1,600,000	1,600,000	-	1,600,000	1,600,000	-	-	-
法定福利費	-	20,000	20,000	-	20,000	20,000	-	-	-
福利厚生費	-	10,000	10,000	-	10,000	10,000	-	-	-
会議費	-	200,000	200,000	-	200,000	200,000	-	-	-
旅費交通費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
通信運搬費	-	150,000	150,000	-	150,000	150,000	-	-	-
減価償却費	-	-	-	-	-	-	-	-	-
什器備品費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
機器リース料	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
印刷製本費	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	-	-
図書資料費	-	5,000	5,000	-	5,000	5,000	-	-	-
事務用品費	-	40,000	40,000	-	40,000	40,000	-	-	-
水道光熱費	-	50,000	50,000	-	50,000	50,000	-	-	-
借室料	-	1,200,000	1,200,000	-	1,200,000	1,200,000	-	-	-
諸謝金	-	150,000	150,000	-	150,000	150,000	-	-	-
租税公課	-	100,000	100,000	-	100,000	100,000	-	-	-
支払負担金	-	30,000	30,000	-	30,000	30,000	-	-	-
雑費	-	400,000	400,000	-	400,000	400,000	-	-	-
管理費計	-	4,205,000	4,205,000	-	4,205,000	4,205,000	-	-	-
経常費用計	18,810,000	4,205,000	23,015,000	20,170,000	4,205,000	24,375,000	-1,360,000	-	-1,360,000
当期経常増減額	-2,710,000	2,778,000	68,000	-4,070,000	2,978,000	-1,092,000	1,360,000	-200,000	1,160,000
当期一般正味財産増減額			68,000			-1,092,000			1,160,000
一般正味財産期首残高			15,081,993			16,173,993			-1,092,000
一般正味財産期末残高			15,149,993			15,081,993			68,000